

災害に強い地域づくり（津波防災検討内容）

平成 23 年 12 月 2 日
寺泊地域委員会

1. 津波防災の基本的な方針

津波による人命の被害を最小限にとどめるため、市民、地域自主防災組織、事業所等が、地震発生直後の僅かな時間のなかで自ら適切な行動ができるよう、日常での啓発活動や避難誘導マニュアルの作成、避難訓練などの津波防災対策を検討し実施する。

※ 対策の検討では、地震による停電や情報伝達設備の被災、古い家屋等の倒壊など最悪な状況を想定し検討する。

2. 具体的な取組み

（1）地域住民に対する対策

①住民（自主防災会）の対応

- ・日常での津波防災意識の啓発
- ・地震発生直後初動の周知啓発
- ・避難経路、一次避難場所、市指定避難所の確認・周知
- ・避難訓練の実施
- ・住民の避難誘導（要援護者含む）
- ・自主防災会活動の充実・継続（結成時の意識の継承）

②企業、事業所の対応

- ・地震発生直後初動の周知啓発
- ・事業所ごとのマニュアル（防災、避難誘導）の作成
- ・避難訓練の実施

③行政の対応

- ・住民や企業等に対して、防災意識向上の啓発
- ・津波ハザードマップの見直し
- ・避難場所・避難所の見直し、避難経路の調査・検討
- ・避難誘導看板や標識等の整備
- ・防災行政無線の整備

（2）土地勘がない観光客に対する対策

①企業、事業所の対応

- ・避難誘導マニュアルの検討作成
- ・観光客の避難誘導訓練の実施

②行政の対応

- ・避難誘導看板や標識等の整備